

2021年8月11日
ジェイコム少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の「台風9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨」により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者からお申し出があれば、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. このたびの災害の影響により保険料のお払い込みが困難な場合、一定の払込猶予期間を設け延長いたします。
2. 保険金の請求手続きについて、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
青森県	むつ市 上北郡七戸町 上北郡風間浦村	8月10日

お客さまからのお問合せ窓口

コールセンター

フリーコール：0120-088-830

受付時間：午前9時～午後6時（年末年始はお休みをいただいております）